

不登校と発達障害

2026. 2.

日本発達障害ネットワーク

日本自閉症協会

市川宏伸

私のスタンプポイント

- 1 もとは薬学の研究者
- 2 医学部に転進し小児科医を目指す
- 3 自閉症に興味を持ち小児精神科医へ
- 4 障害児教育との接点を持つ
- 5 一時福祉施設の医務科職員
- 6 知的障害者施設の設立に関与
- 7 現在の立場としては:
 - 元日本児童青年精神医学会理事長
 - 国立発達障害情報支援センター顧問
 - 埼玉県発達障害総合支援センター長
 - (一社)日本自閉症協会会長
 - (一社)日本発達障害ネットワーク理事長
 - (一社)強度行動障害医療学会代表
 - (社福)正夢の会名誉理事長ほか

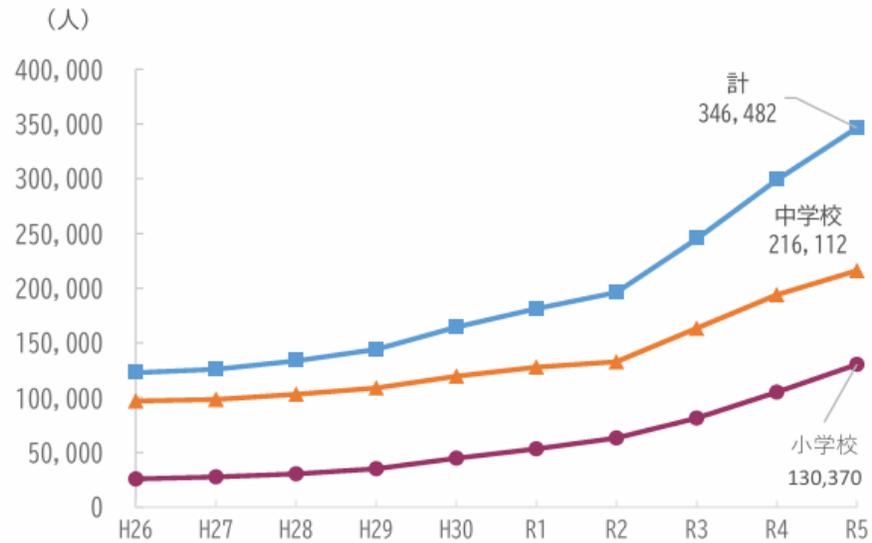
講演者と教育との接点

- 教員免許状を取得(高校理科)
- 教育センター(教育相談室)の講師を務める
- 就学(進学)相談の医学問診、学校医を引き受ける
- 院内学級の教員と一緒に勉強をする
- 特別支援教育総合研究所の講師を務める
- 文部科学省、東京都教育庁、都内区市の検討委員、審議委員などを引き受ける
- 全国の教育委員会から研修、講演を頼まれる
- 外来医として、学校、教育委員会と連絡をとる
- 特別支援学校の運営委員

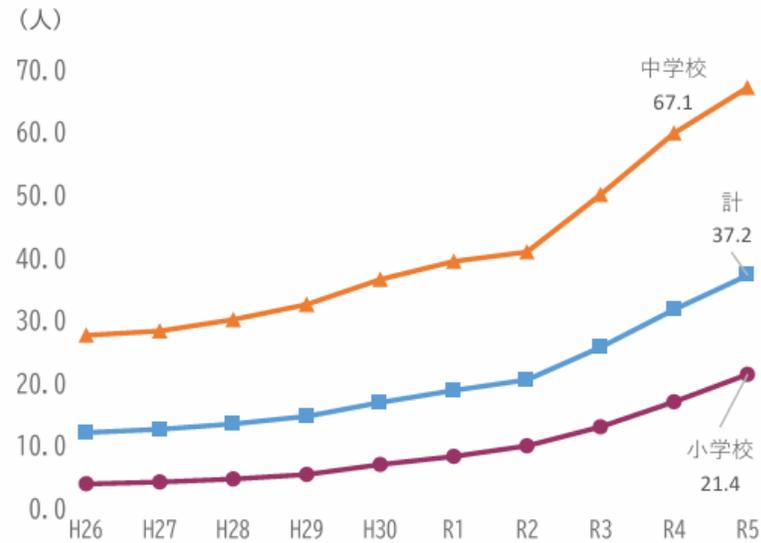
不登校児童生徒数の推移

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は346,482人(前年度299,048人)であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は37.2人(前年度31.7人)。
- 不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移 (1,000人当たり不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

不登校の変遷に考慮が必要である？

- 私が児童精神科医になった頃（昭和50年代後半）、一番主訴に多かったのは不登校だった
- 約45年経過して、やはり不登校を訴えて来院する児童は一番多い
- しかし、患者さんは確実に異なっている？
- かつては、「神経症性不登校」と呼ばれる、不安症が中心であったが、最近は半分以上が発達障害を根底に持っていそうである

- 発達障害が注目を浴びるようになったのは、平成に入ってからであり、平成10年頃に、NHKが特番で取り上げてからである
- 平成17年に発達障害者支援法が出来てから、発達障害がよく知られるようになった
- その背景には、発達障害の概念の変化も関係している？
- 発達障害を念頭において、不登校と接すると治療しやすいことがある

入学してから不登校になった女子高生(1)

- 母、叔母と3人で、片道3時間かけて来院した
- 本人は一言も話さず、母が話してくれる
- 高校に入学して、暫くしてから不登校になり、自宅でもほとんど話さない
- 近くの精神科を2件受診したが、全く喋らず、2件とも、「統合失調症かうつ病が発症したと思われる」と言われた

入学してから不登校になった女子高生(2)

母の話から:

- ・成績は優秀で地元一流校に合格すると思われたが、試験当日失敗してしまった
- ・初めの1週間ほど登校していたが、その後全く行っていない
- ・自宅でも、会話はほとんどなく、地元の病院を受診した際は、「あの医者には、信用できない」と言っていた
- ・私から、「どちらでもないと思われる、次回来院時は、話せなくても字で書けるでしょう」と伝える

入学してから不登校になった女子高生(3)

2週間後、母と二人で来院:

- ・質問には、紙に答えを書いてくれる
- ・学校に行くのがつらいこと、自分より勉強できなかった生徒が同じ電車に乗っているのが辛い・楽しそうに話しているのが許せない

私から、「次回は、話せるようになっているでしょう」と伝えておく

4週間後、母と二人で来院:

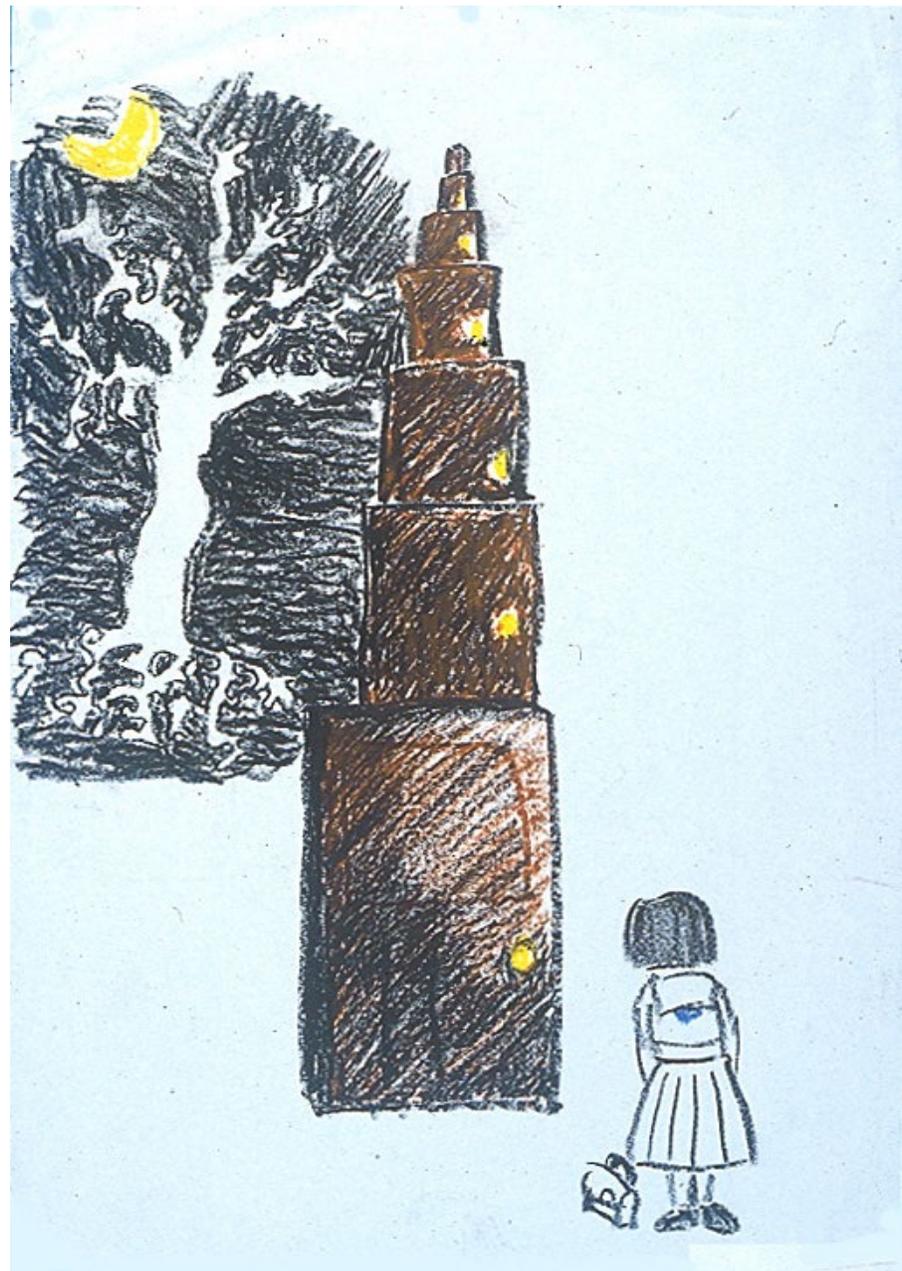
- ・別室で二人で話をする

受験に失敗したことが契機の反応と思われた

入学してから不登校になった女子高生(4)

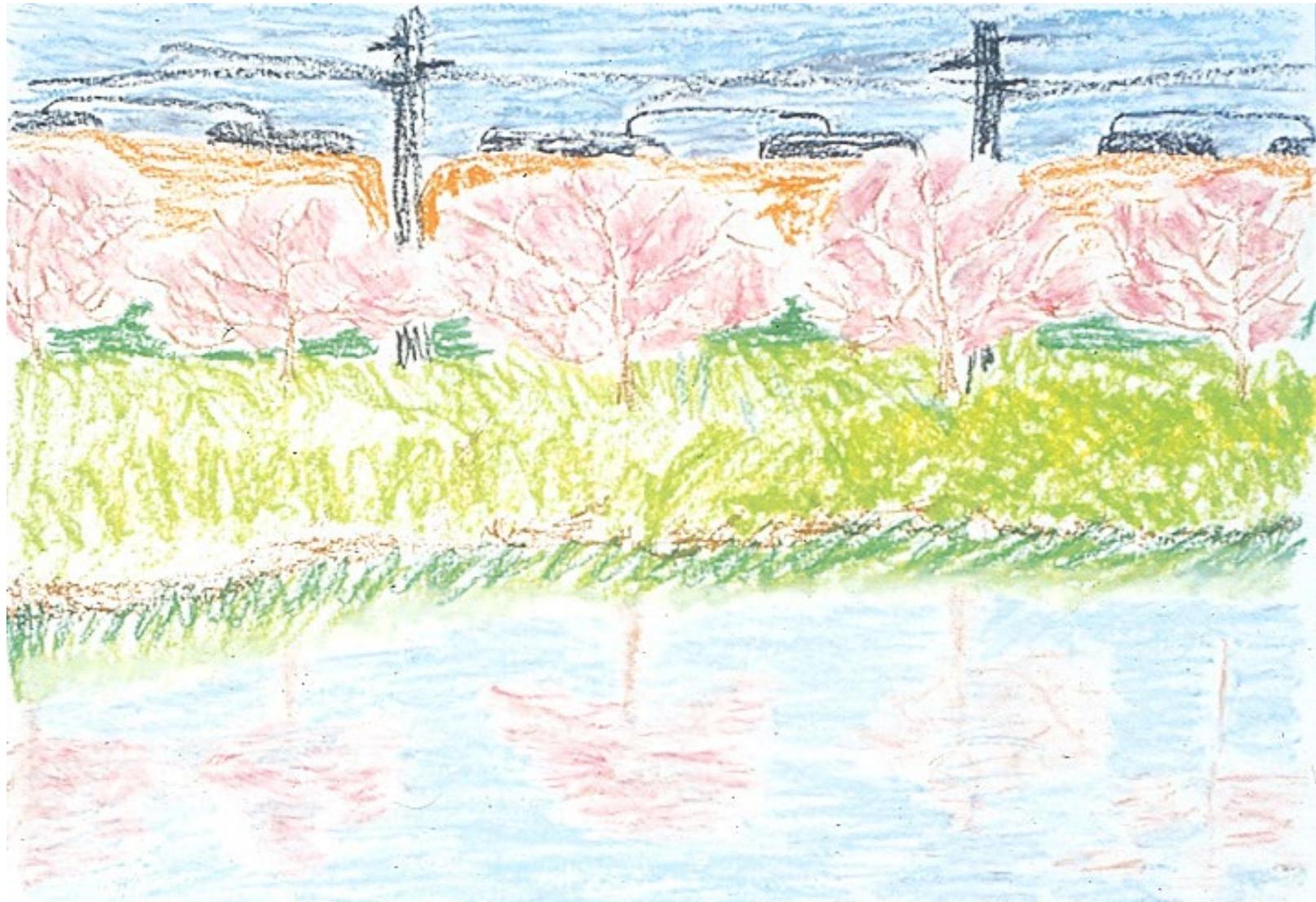
その後も定期的に来院:

- ・時間かけても来院する動機があると判断し、1月おきに来院し、高校卒業後東京に出てくる方向性を付けた(母、叔母とも東京出身)
- ・絵を描くのが好きであり、自由画で描いた
- ・その後も間隔を空けて来院
- ・卒業後、ファッション系の専門学校に入り、その後、外資系のファッション会社に就職し、海外と日本を行き来している









発達障害と現場教員のストレス(1)

- ・発達障害概念は、教育では新しい概念
- ・IQが高くとも課題を抱えている場合がある
- ・集団での行動が苦手な場合がある
- ・教員の養成課程で取り上げられて来なかった
- ・現場に出て初めて直面する可能性
- ・従来の教育ではうまく行かない可能性
- ・担任一人で対応することへの困難性

発達障害と現場教員のストレス(2)

- 置かれている環境、教員の対応の仕方によって発達障害児は大きく異なる
- 発達障害は子どもだけでなく家族全体の問題を含むことがある
- 担任だけでなく、校長、副校長、学年主任、コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーなど学校全体で、時には専門家チームなど学外機関とも連携する必要がある

発達障害と現場教員のストレス(3)

- 学校内で孤立し、家族からも責められる中で精神的に追い込まれる教員が出てくる
- 真面目な教員ほどストレスを感じる？
- 他の教員と連携して対応できているか？
- 「他の子どもに合わせる」のではなく、「個の特性を生かす」必要がある
- 生徒一人ずつ、分かるように説明する必要がある

教育委員会が保護者を訴えた例

- 自分の子どもの教育について、父親が担任に何回も長文の質問状を提出してきた
- 1週間かけて、やっと返事を書くと、次の質問状が提出された
- これを反復しているうちに担任は鬱状態となり、休んでしまい、二人目の教員が担当となった
- やがて、二人目の教員も鬱状態となり、三人目の教員が派遣された
- 三人目も具合が悪くなりはじめ、教育委員会は弁護士を中心とした検討会を開き、この父親を訴えることとした

教員の変化

* 特別支援教育が始まってから、先生の対応は
二分化している
理解ある先生と、旧態依然とした対応をしている先生

困った先生：

頑張りが足りない

私は生徒を差別しません

教員の養成過程で、発達障害の授業は十分なのか・・・

1単位しかない？

先生が真剣に対応してくれれば(1)

- ・中学1年の男子は不登校で自宅にいた
- ・父の勧めがあり、切り絵を作っていた
- ・母が一人で、定期的に来院していた
- ・母に、「何か自信のある物はないか？」と尋ねたところ、
“切り絵、に熱を入れていたことがわかった
- ・母が実物を持参してくれたが、きれいに出来ていた

先生が真剣に対応してくれれば(2)

- “切り絵” は、彼の自信のある物と考え、母は担任の先生にこれを持参したが、担任は「専門ではないから」と言い、図工の先生を紹介した
- 図工の先生に持参したところ、「僕は “切り絵” に興味はないから」と、門前払いであった
- 結局、そのまま不登校は続いてしまった
- 本人が自信を持っていることを誉めることは、不登校児にとっては大きな自信獲得になる！

僕は生徒を平等に扱います

- ある中学の生徒は、他の生徒と同じように行動できなかった
- 彼は担任から毎日のように注意され、叱られていた
- コメントを求められたので、「生徒の特性に合わせた対応をしたらどうでしょう」と答えたところ、「私は生徒を平等に扱います」と答えてビックリした
- 「先生は教員免許状を返上した方が良いのでは」
- 隣にいた校長も「私もそう思います」と答えた

発達障害の特徴

1 数が多い

通常学級の8.8%？特別支援教育の？%

知的障害、発達障害で身体障害(盲・聾)の3~4倍

2 境界は不鮮明

発達障害は連続体で、境界ははっきりしない

3 外見上の変化がある

環境や対応で外見が大きく変わる

4 遺伝的背景の存在

家族の中にも存在する可能性

5 いくつかの発達障害が重なる

単独で存在することは珍しい

教育上の配慮を必要とする通常級の生徒 —文部科学省調査より—

	2002年	2012年	2022年
学習障害的な著しい困難	4.5%	4.5%	6.5%
行動面で著しい困難	2.5%	3.1%	4.7%
対人面で著しい困難	0.8%	1.1%	1.7%
全体として著しい困難	6.3%	6.5%	8.8%

LDI: 学習障害質問紙

ADHD-RS: 注意欠陥多動性障害評価尺度

ASSQ: 社会性を調べる質問紙

* 発達障害そのものの調査ではない

文部科学省調査とは

- ・あくまでも教育上の配慮を必要とする児童・生徒を調査
 - ・各県の都市の第一学校の各学年の1組の“あ、”から男女5人ずつを対象としている
 - ・対象児・者を担任、コーディネーターの二人で、アンケートを使用して調査している…この際の調査用紙が発達障害を対象にしている
 - ・従って、発達障害そのものの調査ではない
 - ・厚労省では、人権擁護団体が反対し、一般人口における“障害者数、”の調査は出来ない…従って、文科省調査を使用している
- ・5年毎に、小中通常級を対象とし、2022年は高校も含んでいる

教育と発達障害(1)

- 教育では平成4年から11年まで学習障害についての検討会が開かれた
- 昭和57年から30年以上にわたって、就学委員会の委員をしていた・・・大きな問題は、知的水準は高くても、通常級で過ごせない子どもの増加であった
- この背景に、学習障害的な課題のある児童・生徒の増加を考慮し、文部科学省(文科省)は7年間検討会を開いた
- この結果として、学習障害の新たな定義を作成し、特別支援教育の開始を想定して、発達障害者支援法の策定に参加していた

教育と発達障害(2)

□学習障害には二つある

- ・教育におけるもの: Learning Disability・・・広い
微細脳機能不全(微細脳障害)から来ている
小児神経科から始まっている
脳の何らかの不全が前提
- ・医療におけるもの: Learning Disorder・・・読み、書き、計算
精神医学から始まっている
外から分かる症状に基づく・・・DSM、ICD

発達障害の特徴

1 数が多い

通常学級の8.8%？特別支援教育の？%

知的障害、発達障害で身体障害(盲・聾)の3～4倍

2 境界は不鮮明

発達障害は連続体で、境界ははっきりしない

3 外見上の変化がある

環境や対応で外見が大きく変わる

4 遺伝的背景の存在

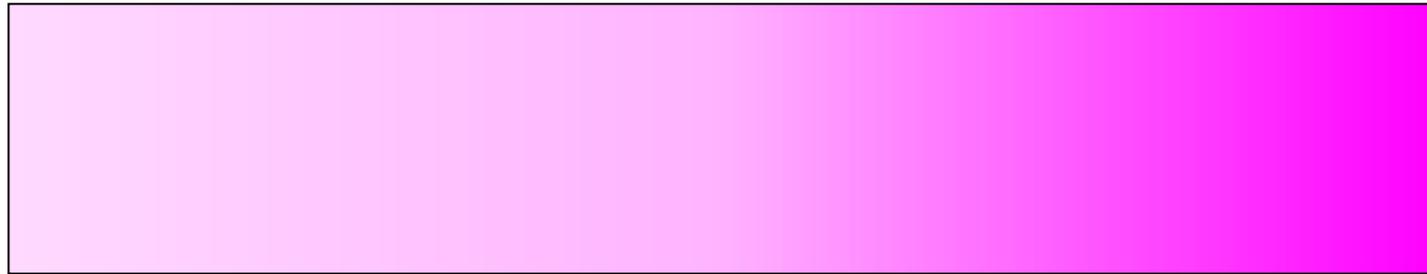
家族の中にも存在する可能性

5 いくつかの発達障害が重なる

単独で存在することは珍しい

発達障害の特徴

- ・ 連続性のある障害（スペクトラム、グラージェント、ブロードバンド）



成人期の気づき

高学歴？

一般就労

職場で困難

早期の気づき

学歴は高くない？

特別枠就労中心

職場での配慮

（特例子会社など）

* 本人または周囲が困難を感じた際の支援が必要

発達障害の特徴

1 数が多い

通常学級の8.8%？特別支援教育の？%

知的障害、発達障害で身体障害(盲・聾)の3～4倍

2 境界は不鮮明

発達障害は連続体で、境界ははっきりしない

3 外見上の変化がある

環境や対応で外見が大きく変わる

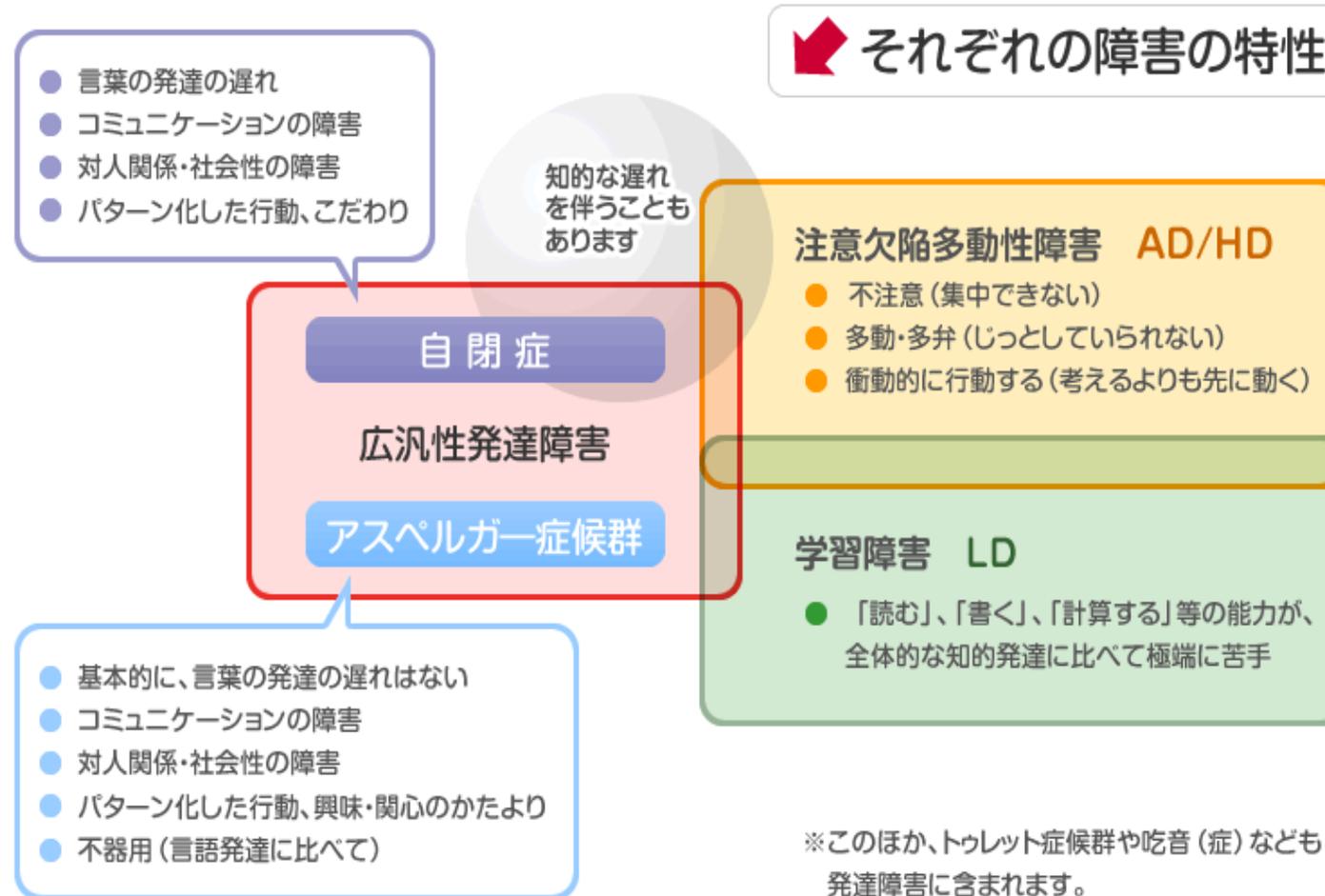
4 遺伝的背景の存在

家族の中にも存在する可能性がある

5 いくつかの発達障害が重なる

単独で存在することは珍しい

代表的な発達障害



二つの診断基準 (ICD)

神経発達症(障害) ICD-10

- F0: 症状性を含む器質性精神障害
- F1: 精神作用物質による精神および行動の障害
- F2: 統合失調症、分裂病型障害および妄想性障害
- F3: 気分障害
- F4: 神経症障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5: 生理的および身体的要因に関連した行動症候群
- F6: 成人の人格および行動の障害

- F7: 精神遅滞(知的障害)
- F8: 心理的発達障害
- F9: 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害

神経発達症 ICD-11

邦訳中

- 知的発達症
- 発達性発話または言語症群
- 自閉スペクトラム症
- 発達性学習症
- 発達性協調運動症
- 注意欠如多動症
- 常同運動症

* 障害を疾患名に用いない

ICD-10が抱えていた課題

F7: 精神遅滞(知的障害)

F8: 心理的発達障害

F9: 小児期及び青年期に通常発症する行動および情緒の障害
(F90～F98)

特定不能の精神障害(F99)

* F9は均一のものではない

本来、発達障害と言えないものが含まれていた

ICD-11が出た場合・・・

- 発達障害者支援法の一部改正が行われるであろう
- 本来、発達障害とは言えないものをどうするか？
ex.)反応性愛着障害、分離不安障害、緘黙症、素行障害など
- 教育をはじめ他分野への影響はないのか？
- いくつかの疾患は概念の改定がある
ex.)多動症→注意欠如多動症
- 当事者にとって不利にならないように考慮するべきである

* R8.1.19、厚労省はICD-11を提出し、R9から正式に認めること
となった

最近の不登校(1)

- ・文部科学省の報告では増えている
不登校の半分以上は発達障害？
→発達障害児には人間関係、コミュニケーションが苦手なものが多い
- * 友人関係に疲れて不登校になりやすい
この際の教員の対応は重要になる
「相手の生徒に言っておきました」
「他の生徒なら、我慢してます」
- * 個に応じた対応が出来ているか？

最近の不登校(2)

- 不登校の敷衍化

社会が不登校を容認している

子どもの減少による受験の厳しさ減少

義務教育後の受け皿の増加

→通常高校の多様化

特別支援学校の多様化(就労)

定時制、通信制、単位制など

サポート校の多様化

オンライン授業、VR活用など

最近の不登校(3)

- ・不登校の引きこもり化

登校圧力の低下

SNSなどの普及(ゲーム、YouTube等の普及)

母親の就労により、昼間を一人で過ごす

学校における、一貫した対応の欠如

考え方の古い教員の存在

→特別支援教育(個に応じた教育)理念の欠如

引きこもりの長期化

最近の不登校(4)

- 発達障害が根底にあり、自己紹介、就労面接が極端に苦手
- 大学では、理系は実習、文系はプレゼンが苦手です
卒業が出来ないこともある
- これらの根底には、発達障害の心性が関係していることがある

- ご清聴ありがとうございます